

平成26年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第5号

平成26年12月4日(木曜日)午前10時00分 開 議

出席議員

1番	来 栖 丈 治 君	9番	佐 藤 文 雄 君
2番	小 倉 博 君	10番	中 根 光 男 君
3番	川 村 成 二 君	11番	鈴 木 良 道 君
4番	岡 崎 勉 君	12番	小座野 定 信 君
5番	山 本 文 雄 君	13番	矢 口 龍 人 君
6番	田 谷 文 子 君	14番	藤 井 裕 一 君
7番	小松崎 誠 君	15番	山 内 庄兵衛 君
8番	加 固 豊 治 君		

欠席議員

16番 廣 瀬 義 彰 君

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	環境経済部長 (併)農業委員会 事務局 長	根 本 一 良 君
副 市 長	石 川 眞 澄 君	土 木 部 長	渡 辺 泰 二 君
教 育 長	大 山 隆 雄 君	会 計 管 理 者	高 田 忠 君
市 長 公 室 長	木 村 義 雄 君	消 防 長	井 坂 沢 守 君
総 務 部 長	小松塚 隆 雄 君	教 育 部 長	飯 田 泰 寛 君
市 民 部 長	板 垣 英 明 君	水 道 事 務 所 長	田 崎 清 君
保 健 福 祉 部 長	金 田 克 彦 君	代 表 監 査 委 員	久 保 田 喜 久 男 君

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長 君 山 悟
〃	補 佐 乾 文 彦
〃	係 長 小 池 陽 子
〃	係 長 杉 田 正 和

議事日程第5号

日程第 1 議案第77号 かすみがうら市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準を定める条例の制定について
議案第78号 かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他勤務条

- 件に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第79号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第80号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第81号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第82号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第83号 かすみがうら市土地開発基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第84号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第85号 かすみがうら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第86号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第87号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第88号 平成26年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第89号 平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第90号 平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第91号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第92号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事建築工事請負契約の締結について
- 議案第93号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の指定管理者の指定について
- 議案第94号 かすみがうら市雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第95号 かすみがうら市土地開発公社の解散について
- 議案第96号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合規約の変更について
- 日程第 2 議案第97号 市道路線の廃止について
- 議案第98号 市道路線の認定について
- 日程第 3 議案第100号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 4 議案第66号 平成25年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第67号 平成25年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の

認定について

議案第68号 平成25年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第69号 平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第70号 平成25年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第71号 平成25年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第72号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程第6 請願第9号 緊急の過剰米処理を求める請願

日程第7 委員会発議第8号 緊急の過剰米処理を求める意見書(案)

日程第8 閉会中の継続審査について

日程第9 閉会中の所管事務調査について

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第77号 かすみがうら市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準を定める条例の制定について

議案第78号 かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第79号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第80号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第81号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第82号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第83号 かすみがうら市土地開発基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第84号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第85号 かすみがうら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第86号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算(第4号)

議案第87号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

- 議案第 88 号 平成 26 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 89 号 平成 26 年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 90 号 平成 26 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 91 号 平成 26 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 92 号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事建築工事請負契約の締結について
- 議案第 93 号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の指定管理者の指定について
- 議案第 94 号 かすみがうら市雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第 95 号 かすみがうら市土地開発公社の解散について
- 議案第 96 号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更について
- 日程第 2 議案第 97 号 市道路線の廃止について
- 議案第 98 号 市道路線の認定について
- 日程第 3 議案第 100 号 平成 26 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 4 議案第 66 号 平成 25 年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 67 号 平成 25 年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 68 号 平成 25 年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 69 号 平成 25 年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 70 号 平成 25 年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 71 号 平成 25 年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 72 号 平成 25 年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第 6 請願第 9 号 緊急の過剰米処理を求める請願
- 日程第 7 委員会発議第 8 号 緊急の過剰米処理を求める意見書（案）
- 日程第 8 閉会中の継続審査について
- 日程第 9 閉会中の所管事務調査について

開 議 午前 10 時 00 分

○議長（鈴木良道君）

改めまして、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立をいたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

日程第 1 議案第77号ないし議案第96号

○議長（鈴木良道君）

日程第1、議案第77号 かすみがうら市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準を定める条例の制定についてないし議案第96号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更についてまでの20件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

ただいま議題となっている議案の審査は、平成26年第4回定例会議案審査特別委員会に付託しております。

これより委員長の報告を求めます

平成26年第4回定例会議案審査特別委員会委員長 中根光男君。

[平成26年第4回定例会議案審査特別委員会委員長 中根光男君登壇]

○平成26年第4回定例会議案審査特別委員会委員長（中根光男君）

おはようございます。

議案審査特別委員会委員長報告を行います。

平成26年第4回定例会議案審査特別委員会の審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定によりご報告いたします。

本委員会は、平成26年11月26日に付託されました議案第77号ないし議案第96号の20件について、11月27日に市長、副市長並びに各担当部課長等の説明を求め、慎重に審査を行いました。

議案第77号ないし議案第96号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

なお、委員会会議録は作成次第配付いたしますので、ご理解を願いたいと思います。

以上で、平成26年第4回定例会議案審査特別委員会の委員長報告を終わります。

○議長（鈴木良道君）

ただいま議題となっている20件の議案の審査は、議長を除く全議員をもって組織する特別委員会へ付託したことから、かすみがうら市議会先例集第108番により委員長報告に対する質疑を省略いたします。

続いて、議案第77号 かすみがうら市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準を定める条例の制定についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第77号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第77号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第78号 かすみがうら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第78号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第78号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第79号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第79号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第79号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第80号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第80号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第80号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第81号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第81号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第81号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第82号 かすみがうら市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第82号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第82号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第83号 かすみがうら市土地開発基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第83号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第83号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第84号 かすみがうら市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第84号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第84号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第85号 かすみがうら市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第85号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第85号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第86号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）の討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第86号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第86号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第87号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第87号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第87号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第88号 平成26年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第88号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第88号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第89号 平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第89号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第89号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第90号 平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第90号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第90号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第91号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）の討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第91号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第91号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第92号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事建築工事請負契約の締結についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第92号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第92号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第93号 かすみがうら市地域福祉センターやまゆり館の指定管理者の指定につい

での討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第93号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第93号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第94号 かすみがうら市雪入ふれあいの里公園及び三ツ石森林公園の指定管理者の指定についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第94号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第94号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第95号 かすみがうら市土地開発公社の解散についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第95号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第95号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第96号 土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合理約の変更についての討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第96号の採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第96号は原案のとおり可決されました。

日程第 2 議案第97号及び議案第98号

○議長（鈴木良道君）

日程第2、議案第97号 市道路線の廃止について及び議案第98号 市道路線の認定についての2件を会議規則第35号の規定により一括議題といたします。

ただいま議題となっている議案の審査は、産業建設委員会に付託をしております。委員長の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 岡崎 勉君。

[産業建設委員会委員長 岡崎 勉君登壇]

○産業建設委員会委員長（岡崎 勉君）

産業建設委員会委員長報告をいたします。

産業建設委員会の審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定によりご報告

いたします。

本委員会は、平成26年11月26日に付託されました議案第97号及び議案第98号の審査のため、11月26日に委員会を開き現地調査を行い、担当部課長等の説明を求め、慎重に審査を行いました。

採決の結果であります。議案第97号及び議案第98号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の経過、概要につきましては、委員会会議録のとおりでありますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上で産業建設委員会の委員長報告を終わります。

○議長（鈴木良道君）

委員長に対し、議案の審査の経過並びに結果についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

以上で委員長に対する質疑を終結いたします。

これより議案第97号の討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第97号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第97号は原案のとおり可決されました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第98号の討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第98号の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第98号は原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第100号

○議長（鈴木良道君）

日程第3、議案第100号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

議案第100号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）について提案の理由をご説明いたします。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ950万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ176億3263万5000円とするものです。

補正の内容といたしましては、農水産物販売等施設新築工事の追加工事に係る補正予算として工事請負費を計上するものです。

財源につきましては、前年度繰越金を充当いたしました。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当部長より説明をいたさせますので、ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（鈴木良道君）

次に、議案の趣旨説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

議案第100号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）の説明をいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ950万円を追加し、総額を176億3263万5000円とするものでございます。

内容につきましては、歩崎公園で整備をしております交流施設の整備に係る追加工事の補正予算を計上させていただくものでございます。この追加工事の内容ですが、高齢者や障害者に配慮をした施設整備を行うために予算計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

これより、質疑を行います。

佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

今、説明がありました。なぜ高齢者、そして障害者に優しい施設に改造するという追加工事になったのか、この経過をきちっと述べなければいけないと思うんです。

先日の全員協議会で、川村議員を初めとして、何人かから初めてこの交流施設新築工事の概要が明らかになったわけです。そのときに、食堂テラスが2階だと。そのとき、2階の場合に、障害者、車椅子の方がどうやって上がれるんだということを指摘されたわけです。それで、いろいろな意見が出されて改善が求められたということなんです。ですから、そういう中身もきちっとこの提案理由の中に説明すべきだというふうに思いますが、その経過についてご説明をもう一回いただけますか。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

それでは、ご質問にお答えいたします。

まずは、順番的に言いますと、当初予算に予算を計上したわけですが、そういう中で、最終的に設計書が上がってきた金額がかなり大きな金額ということでございました。思ったよりも七、八千万の増額ということでございました。そういう中で、当初予算に既に組み入れられてございましたので、当初予算を優先してしまったということでございます。先ほど全協でもご説明いたしましたけれども、予算の問題、また高齢者または体の不自由な方への配慮、そういう関係の中で優先順位を誤ってしまったというような形で予算がないという、そのことだけでいろいろな昇降施設とか自動ドアとか、または駐車場から施設に行くまでの、簡単に言いますと、アスファルトかコンクリートで整備されたもの、そういうものを省いてしまったというのが経過でございます。そういう中で、全協の中で貴重なご意見をいただきまして、言葉は悪いですが、当初の設計協議のような形に復活させていただいたというのが現状でございます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

ですから、全協で初めて提出されて、このことがわかって議員から指摘をされた。また、その中でも含めて、きょうの議論になりましたが、全協で、当初は高齢者または障害者に配慮したような設計をやっていたけれども、優先順位からこれを省いたというようなことをおっしゃいましたよね。という意味では、この施設そのものを当初から設計はしていたけれども削ってしまった、これが指摘をされたという事実関係だと思うんです。これは設計委託、今回変更にしましたけれども、この変更のための委託はこれまでの委託していた業者と相談したんですか。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

業者については同様の業者でございます。また、優先順位によって利用者に優しい施設を省い

たということで発言したわけじゃなくて、優先順位が本当は高齢者とか体の不自由な方を優先する形での配慮が必要だったということで、優先順位の誤りがございましたということでございます。

以上です。

○議長（鈴木良道君）

佐藤文雄君。

○9番（佐藤文雄君）

3回目ですから。

当初は、この階段昇降設置工事という車椅子の階段昇降機で階段の下から上まで自動で運びますというふうになっております。当初は、こういう形じゃなくて、どのように障害者に優しい設計になっていたんでしょうか、その概要。それから、玄関自動ドアも追加になりました。また、アプローチ外構工事も追加になりました。当初はどのようなふうな設計だったんでしょうか。

○議長（鈴木良道君）

環境経済部長 根本一良君。

○環境経済部長（根本一良君）

お答えいたします。

今ご質問がありました昇降施設、玄関の自動ドア、またアプローチの外構ということでございますけれども、アプローチの外構、また玄関の自動ドアについては、当初この設計でございました。もう一つの階段の昇降機械施設につきましては、当初はエレベーターというような形で協議がなされております。ただ、現段階におきまして、かなりの手戻り工事というか、そういうものも発生いたしますので、そういう中で協議した中で、階段の昇降設備ということで今回の補正に計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（鈴木良道君）

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

質疑なしと認めます。

以上で、議案第100号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第100号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

続いて、議案第100号 平成26年度かすみがうら市一般会計補正予算（第6号）の討論を行います。

初めに、反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第100号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、議案第100号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 6 6 号

○議長（鈴木良道君）

日程第4、議案第66号 平成25年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

ただいま議題となっている議案の審査は、一般会計決算審査特別委員会に付託をしております。

これより委員長の報告を求めます。

一般会計決算審査特別委員会委員長 岡崎 勉君。

[一般会計決算審査特別委員会委員長 岡崎 勉君登壇]

○一般会計決算審査特別委員会委員長（岡崎 勉君）

かすみがうら市議会一般会計決算審査特別委員会の審査の経過並びに結果について、会議規則第39条第1項の規定によりご報告いたします。

本委員会は、9月11日に付託されました議案第66号について、9月24日、25日、29日、30日に市長、副市長、担当部課長等の説明を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果、議案第66号は、起立採決により賛成者多数で認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の経過、概要は委員会会議録のとおりであります。

以上で、一般会計決算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

○議長（鈴木良道君）

これより委員長に対し、議案の審査の経過並びに結果についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

質疑なしと認めます。

以上で、委員長に対する質疑を終結いたします。

続いて、議案第66号の討論を行います。

反対討論の通告がありますので、発言を許します。

9番 佐藤文雄君。

[9番 佐藤文雄君登壇]

○9番（佐藤文雄君）

議案第66号 平成25年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論をいたします。

まず、反対する理由の第1点目ですが、長寿をたたえる事業で、前市長が議会を無視して敬老祝い品を支給したことであります。これは、独断専行であり、認められません。

第2に、シルバー人材センターの運営事業の助成について、前年度と比較して50万円をカットいたしました。シルバー人材センターの事業の経過、年間の運営の延べ日数はふえています。そういう意味では、安定的な運営を果たすためには、市の役割というのは大きいと思います。高齢者の雇用確保のために、減額はすべきではなかったと考えます。

第3に、保育所運営の事業について、前市長がさくら保育所の閉所を一方的に発信したことで混乱を招き、保護者から批判の声が上がり、維持、存続の請願書が出される事態になりました。事務事業シートでは、次年度における対応方法（改善方策）に認定こども園の移行促進を図るとしております。しかし、来年度から始まる子ども・子育て支援新制度は、多くの問題点を抱えております。そのこともあって、今、認定こども園、これを返上しようという動きがあります。認定こども園の移行促進は、かえって保育行政に混乱をもたらすものではないでしょうか。待機児解消のためには、公的保育所の果たす役割は大きいものと言わなければなりません。市立さくら保育所については、新制度を見据え、当面、父母の会が要望した5年以上の維持、継続を図るべきであります。

第4に、農業水産業の振興について、審議を通じて、市の独自の取り組みが弱いと感じてなりません。当市は、農業を基幹産業としなければならないところであります。そういう点では、基幹産業として位置づけるならば、財源をしっかりと保障して、真剣に取り組むべきだと思います。米価の暴落で、米つくって飯食えない、米づくりをやめるしかないという状況に米農家が追い込まれております。今、緊急に市独自の支援策が求められているのではないのでしょうか。

第5に、福島第一原発事故による放射能汚染対策について、私は何回となくきめ細かな測定と除染対策を要請してまいりました。平成25年度では、除染した汚染土壌の埋設処理や市民が持ち込む食品の放射性物質検査等、少なからず前進面がありました。しかし、霞ヶ浦という水産などの資源を抱えている当市としての対策は喫緊の課題でありましたが、国・県や霞ヶ浦問題協議会などへの積極的な働きをしなかったのは、極めて残念なことでありました。近隣市と協同した汚染対策に、当市が先頭に立って取り組むべきであります。

第6に、石岡地方斎場組合の事業について、当市が式場建設に加わらなかったことについては評価をしております。私は、染谷中島山への斎場移転建設は必要ない、現在位置での建てかえで十分だと主張してまいりました。特に問題なのは、その建設財源を合併特例債に求めることは違法だと考えております。

第7に、商工振興事業の住宅リフォーム助成制度についてであります。25年度は、100万円の減額補正を行いました。千代田地区での活用をもっと積極的に図るべきではなかったかと考えます。少ない予算で経済効果が17倍から20倍であります。地元商工業者の振興のために拡充を求

めます。

第8に、土木部に関してですが、相変わらず道路維持管理及び整備事業に関して、霞ヶ浦地区と千代田地区のバランスがとれておりません。居住人口に応じたバランスある道路行政の改善が必要だと考えます。

第9番目に、教育行政についてであります。私は、学力向上には少人数学級が基本だと考えておりますが、学校統合については、霞ヶ浦地区では統合先にありきという運営だったと思います。特に、地域住民とのコンセンサスを図るための取り組みは、平成25年度は全くやられておりませんでした。私は、昨年9月、学校統廃合を考えるシンポジウムを開いて、市民の皆さんから意見を聞いた経過があります。やはり、地域住民のアンケートもとる必要があったと考えます。なぜ、地域住民の意見を聞く場を持たなかったのかが問われていると思います。私は、ことしの5月から6月にかけて学校の統廃合についてアンケートを行いました。結果は、賛成が46%で、反対は31%でした。そういう意味では、かなり競っているわけであります。私は、本当の意味で地域住民のコンセンサスが得られたとは思いません。そういうこともあって、小学校統廃合の慎重審議を求める請願書が出されたのではないのでしょうか。強引な学校の統廃合は、後世に禍根を残す結果となると考えます。

第10に、消防水利にかかわる問題です。私は、地域防災のためには、消火栓等がどこにあるかが地域住民誰にでもわかるようにデジタル化が必要だと要請してきましたが、全く進んでいないことがわかりました。地域の防災にとっては重要な問題です。早急に取り組むことを求めます。

以上、反対討論といたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、通告による討論は終わりました。

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第66号の採決を行います。

この採決は起立により行います。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木良道君）

起立多数であります。

よって、議案第66号は認定することに決定をいたしました。

日程第 5 議案第67号ないし議案第72号

○議長（鈴木良道君）

日程第5、議案第67号 平成25年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてないし議案72号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの6件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

ただいま議題となっている議案の審査は、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会に付託をしております。

これより委員長の報告を求めます。

特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員長 加固豊治君。

[特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員長 加固豊治君登壇]

○特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員長（加固豊治君）

特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会の審査の経過並びに審査結果について、会議規則第39条第1項の規定によりご報告いたします。

本委員会は、9月11日に付託されました議案第67号 平成25年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第68号 平成25年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号 平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第70号 平成25年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第71号 平成25年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、以上6件の決算認定議案について、閉会中の9月24日に担当部課長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。

審査の結果、議案第67号ないし議案第71号は、全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

また、議案第72号は全会一致で原案可決及び認定すべきものと決定いたしました。

なお、審査の経過並びに概要については、委員会会議録のとおりであります。

以上で、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員長報告を終わります。

○議長（鈴木良道君）

これより委員長に対し、議案の審査の経過並びに結果についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

質疑なしと認めます。

以上で、委員長に対する質疑を終結いたします。

続いて、議案第67号 平成25年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

反対討論の通告がありますので、発言を許します。

9番 佐藤文雄君。

[9番 佐藤文雄君登壇]

○9番（佐藤文雄君）

議案第67号 平成25年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論をいたします。

国保の財政悪化と国保税高騰を招いている元凶は、国の予算の削減であります。1984年、当時の自民党政府は、医療費の45%とされていた国保への定率国庫負担を38.5%に引き下げる改悪を強行し、その後も、国保の事務費や保険料軽減措置などへの国庫負担を縮小・廃止してきました。

その結果、国保の総会計に占める国庫支出の割合は、1984年度の50%から24.7%、2009年度のベースですが、に半減しております。当市の平成25年度の決算ベースでは、国保会計の歳入に占める国庫支出金の割合は23.08%と推計されます。

当市における国民健康保険の加入者は、給与所得者が圧倒的に多く、全体の40.37%を占めております。課税額では42.3%であります。次が年金者であります。件数が27.6%で、金額では20.2%、これまで国保加入者というのは農業とか営業とか自営業者が主でありましたが、これが逆転し、給与所得者のほうにシフトしていつているというのが実態であります。一方、所得100万円未満の加入者が圧倒的に多く、所得なしは20%もおります。これは平成23年度調べのデータであります。加入者の所得低下が進んでいるのではないのでしょうか。

平成25年度における国保税の徴収率は、現年度分で89.6%で、前年度と比較して改善されているとはいえ、90%に届きません。短期被保険者証の発行は1,193件と、増加傾向にあります。一方、平成20年度から25年度までの不納欠損処理総額、これは3億4279万円により、滞納額は漸減し、一時7億円近くまであった滞納額は25年度においては5億4035万円までに減りました。

歳出では、療養給付費が前年度と比較して7071万円増の31億9200万円で、歳出全体の61.7%となっており、ほぼ前年度と変わりませんでした。結果的には、医療費の伸びが小さかったと思います。

決算全体として、一般会計からの法定外繰入金が増加もあり、実質収支は2億2267万円で黒字決算となっております。

一般会計の繰出金1億9464万円は、国保会計への積立金にすべきではなかったかと思います。国保会計は改善傾向にあるように思いますが、国保加入者からは高く払い切れないという悲鳴の聲が上がっております。

私が行ったアンケートには、66%を超える方が引き下げるべきだと答えております。国保税の引き下げは、根源的には国庫負担を引き上げることが必要だと思いますが、まず当面は、低所得者対策として応益割の引き下げが必要であると考えます。

以上、討論といたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、通告による討論は終わりました。

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第67号の採決を行います。

この採決は起立により行います。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木良道君）

起立多数であります。

よって、議案第67号は認定することに決定をいたしました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案68号 平成25年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

反対討論の通告がありますので、発言を許します。

9番 佐藤文雄君。

[9番 佐藤文雄君登壇]

○9番（佐藤文雄君）

議案68号 平成25年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の討論を行います。

75歳以上の高齢者を国保や健保などと別建てにしている後期高齢者医療制度が、お年寄りの暮らしと健康に重大な影響を与えております。厚労省の集計では、保険料を払えず滞納している高齢者は全国で25万人以上、滞納のために資産を押さえられたりした人は毎年ふえ続けております。保険証が手元に来ない人も生まれております。高齢者を年齢で差別し、負担増などの痛みを強いる制度の根本的な欠陥は明らかであります。後期高齢者医療制度は速やかに廃止するしかありません。

厚労省は、所得の低い人の保険料軽減措置を段階的になくす方針を打ち出しました。負担増になる高齢者は約865万人、加入者の半数以上であります。保険料負担が3倍にもなる世帯も生まれるなど、2008年の制度開始以来、最大規模の改悪案が出されようとしております。年金は減らされる一方なのに、医療、介護などの負担は膨らむ。長生きをますますつらくする改悪は許されません。

当市でも滞納額が年々ふえ続けており、収入未済額は25年度は238万円で、滞納繰越額は455万円となっております。被保険者数5,176人のうち普通徴収者、いわゆる年金から天引きできない普通徴収者であります。この数は1,112人で、全体の21.5%となっております。保険料が高く、支払いができないのが現実であります。保険料は改定のたびに引き上げられました。今回は据え置かれましたが、75歳以上の人口の増加と医療費増が保険料に直接はね返る仕掛けになっているためであります。今後もさらに上がることは避けられません。保険料を支払えない高齢者への制裁も深刻です。病院窓口で全額負担となる資格証明書の発行は、世論と運動の力で許してありますが、有効期間が短い短期被保険者証の発行は、2万人を超えております。当市でも29の方が短期被保険者証であります。高齢者をお荷物扱いする政治に未来はありません。後期高齢者医療制度をきっぱり廃止するべきであります。

以上、討論といたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、通告による討論は終わりました。

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第68号の採決を行います。

この採決は起立により行います。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木良道君）

起立多数であります。

よって、議案第68号は認定することに決定をいたしました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案69号 平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

反対討論の通告がありますので、発言を許します。

9番 佐藤文雄君。

[9番 佐藤文雄君登壇]

○9番（佐藤文雄君）

議案第69号 平成25年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

平成25年度の下水道費分担金について、現年度分担金、負担金を合わせたもので、収納率は97.2%と、平成24年度と比較すると、0.5%減となっております。しかし、問題は、霞ヶ浦地区の下水道の加入率が一向に改善されていないということであります。千代田地区がほぼ100%であるのに対して霞ヶ浦地区は74.7%です。特に、加茂・牛渡流域特環の加入率は59.2%です。前年比でも改善されておられません。前回は5%アップを目指すとしましたが、結果的には3%でした。

下水道の建設に投資した総額は、これまで241億円ですが、千代田地区が123億円で霞ヶ浦地区は118億円となっており、比率では51対49であります。

一方、平成25年度決算における使用料は、滞納分も含めて、千代田地区は2億5233万円で霞ヶ浦地区は7167万円となっております。比率では77.9対22.1であります。費用対効果を考えれば、

霞ヶ浦地区における加入率の向上は喫緊の課題であり、改善が求められております。戸別訪問を重ねて加入の促進だけでは難しいのではないのでしょうか。新たな抜本的促進対策が必要であります。

以上、討論といたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、通告による討論は終わりました。

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第69号の採決を行います。

この採決は起立により行います。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木良道君）

起立多数であります。

よって、議案第69号は認定することに決定をいたしました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案第70号 平成25年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

反対討論の通告がありますので、発言を許します。

9番 佐藤文雄君。

[9番 佐藤文雄君登壇]

○9番（佐藤文雄君）

議案第70号 平成25年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論をいたします。

平成25年度の農業集落排水事業の使用料について、過年度の収納率が前年度と比べて落ち込んでおります。しかし、問題は、下水道会計と同じように、加入率が全くと言っていいほど伸びておりません。平成24年度は74.9%でありましたが、平成25年度は75.8%にとどまっております。千代田地区の加入戸数は19戸、霞ヶ浦地区は8戸であります。ここでも地域的な差が見られますが、利子補給や無利子貸し付けなど加入促進の手だてを早急に考えるべきではないのでしょうか。

以上、反対の討論といたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、通告による討論は終わりました。

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第70号の採決を行います。

この採決は起立により行います。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木良道君）

起立多数であります。

よって、議案第70号は認定することに決定をいたしました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案71号 平成25年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

反対討論の通告がありますので、発言を許します。

9番 佐藤文雄君。

[9番 佐藤文雄君登壇]

○9番（佐藤文雄君）

議案71号 平成25年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

平成24年度、介護保険制度の第5期事業計画に基づく方針から介護保険料が大幅に引き上げられ、1号被保険者の市民からは怨嗟の声が上がっております。

私が行ったアンケートの結果でも、65.5%の方が引き下げを求めています。25年度決算では、保険料が前年比で5%増、一方で、保険給付費は前年度比4.2%の伸びにとどまり、実質収支では4338万円の黒字となっております。認定者数もそれほど伸びておらず、認定率は逆に13.89%と前年比で0.25%下がりました。

一方、被保険者数は1万920人となりましたが、年金から天引きできない普通徴収被保険者の方は2,094人で、全体に占める割合は19.17%にもなっております。高齢者の貧困化が進んでおります。それに伴い滞納額はふえ続け、不納欠損も年々ふえる傾向にあります。普通徴収被保険者の2割に近い方が滞納しており、通常の1割負担で介護保険が受けられなくなるおそれがあります。これでは、収入の少ない低所得者の高齢者にとっては、利用したくても利用できない介護保険制度となっているのではないのでしょうか。保険料の引き下げと同時に、市独自の軽減策や利用

料の軽減策も必要ではないでしょうか。

以上、討論といたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で通告による討論は終わりました。

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第71号の採決を行います。

この採決は起立により行います。

本決算に対する委員長の報告は認定すべきものであります。

本決算は委員長の報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木良道君）

起立多数であります。

よって、議案第71号は認定することに決定をしました。

○議長（鈴木良道君）

続いて、議案72号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についての討論を行います。

反対討論の通告がありますので、発言を許します。

9番 佐藤文雄君。

[9番 佐藤文雄君登壇]

○9番（佐藤文雄君）

議案72号 平成25年度かすみがうら市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、反対の立場で討論します。

私は、平成25年度決算において、予算と比較して収益減の中、費用を最小限に抑えて純利益を上げたという市当局、水道事務所の努力は認めます。しかし、その利益を減債積立金として積み立てるのではなく、余りにも高い水道料金だという市民の声に応え、市民に還元するという発想が必要だと考えます。

霞ヶ浦地区、いわゆる旧出島村では、過大な人口予測による設備投資を行ってきました。それによって、霞ヶ浦地区の給水原価における減価償却費と支払い利息が占める割合が高くなりました。当然、供給単価と給水原価は逆転し、給水人口が伸びないために営業収益が改善されておりました。そのため、水道会計に一般会計から多額の繰入金を投入してきました。

一方、千代田地区はいわゆる千代田町時代であります。県からの受水費が占める割合が多か

ったのでありますが、給水人口の伸びもあって、給水原価は漸減傾向にありました。しかし、合併によって水道会計も統合され、給水原価も平均化されましたが、両地区での問題点は解決されておりません。水道事業における霞ヶ浦地区と千代田地区との比較について、平成25年度決算では給水収益は全体で9億744万8000円ですが、そのうち霞ヶ浦地区は3億2363万7000円、千代田地区は5億8301万1000円となっており、その比率は35.7対64.3%であります。給水人口について、全体で4万1161人ですが、霞ヶ浦地区は1万6067人、千代田地区が2万5094人。その比率は39対61であります。1日最大給水量は1万3096トンですが、霞ヶ浦地区は5,851トンでありまして、千代田地区が7,245トンとなっております。その比率は44.7対55.3%であります。

問題なのは、前年度と比較して給水人口は544人減っております。霞ヶ浦地区が229人減、千代田地区は315人減であります。合併時の平成17年度の給水人口は4万2873人ですから、実に1,712人の減となっております。これ以上当市の人口は、ふえることは考えられないわけですから、過大な人口予測と水需要計画による過大な設備投資のツケを利用者、市民に押しつけるのではなく一般会計からの補填をふやすと同時に、県との実施協定を現実の人口に見合った協定に見直しし、変更するべきだと考えます。

以上、討論といたします。

○議長（鈴木良道君）

以上で、通告による討論は終わりました。

続いて、賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより議案第72号の採決を行います。

この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決及び認定すべきものであります。

本案は委員長の報告のとおり可決及び認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（鈴木良道君）

起立多数であります。

よって、議案第72号は可決及び認定することに決定をいたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時08分

再 開 午前11時19分

○議長（鈴木良道君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6 請願第 9 号

○議長（鈴木良道君）

日程第 6、請願第 9 号 緊急の過剰米処理を求める請願を議題といたします。
ただいま議題となっている請願の審査は、産業建設委員会に付託をしております。
これより委員長報告を求めます。
産業建設委員会委員長 岡崎 勉君。

[産業建設委員会委員長 岡崎 勉君登壇]

○産業建設委員会委員長（岡崎 勉君）

産業建設委員会の審査の経過並びに結果について、会議規則第 39 条第 1 項の規定によりご報告いたします。

ただいま議題となっている請願第 9 号 緊急の過剰米処理を求める請願につきましては、11 月 26 日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

審査の結果、請願第 9 号については、全会一致で採択すべきものと決しました。

また、請願第 9 号については、全会一致で採択すべきものと決定されましたので、地方自治法第 109 条第 6 項の規定により、委員会において、議長宛てに意見書案を提出することを決定いたしました。

なお、審査の経過、概要につきましては、委員会会議録のとおりでありますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上で、産業建設委員会委員長報告を終わります。

○議長（鈴木良道君）

これより委員長に対し、請願の審査の経過並びに結果についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

質疑なしと認めます。

以上で、委員長に対する質疑を終結いたします。

続いて、請願第 9 号の討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより請願第 9 号の採決を行います。

本請願に対する委員長の報告は採択すべきものであります。

本請願は委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、請願第9号は委員長の報告のとおり採択されました。

日程第 7 委員会発議第8号

○議長（鈴木良道君）

日程第7、委員会発議第8号 緊急の過剰米処理を求める意見書（案）を議題といたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会提案であります。

なお、発議案については、お手元に配付してあります委員会会議録において審査が終了しており、委員会から即決の申し出が提出されております。

よって、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明及び質疑を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

本案は委員会提案でありますので、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたします。

続いて、委員会発議第8号の討論を行います。

反対討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

賛成討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

討論を終結いたします。

これより委員会発議第8号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、委員会発議第8号は原案のとおり可決されました。

日程第 8 閉会中の継続審査について

○議長（鈴木良道君）

日程第8、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

政治倫理条例検討特別委員会委員長より、お手元に配付したとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

日程第 9 閉会中の所管事務調査について

○議長（鈴木良道君）

日程第9、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鈴木良道君）

ご異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定をいたしました。

○議長（鈴木良道君）

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

それでは、これもちまして平成26年かすみがうら市議会第4回定例会を閉会いたします。

会期15日間にわたる慎重なご審議、大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

かすみがうら市議会議長 鈴木 良 道

かすみがうら市議会副議長 中 根 光 男

かすみがうら市議会議員 矢 口 龍 人

かすみがうら市議会議員 藤 井 裕 一

かすみがうら市議会議員 来 栖 丈 治